

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月28日
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 谷所 敬
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
【電話番号】	06(6569)0022
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 敏規
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番3号
【電話番号】	03(6404)0800
【事務連絡者氏名】	総務・人事部 東京総務グループ長 岩本 浩
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年7月25日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年8月2日
【発行登録書の有効期限】	平成26年8月1日
【発行登録番号】	24 - 関東132
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成25年11月28日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関す る内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書 (株式交換)ならびに金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規 定に基づく臨時報告書(吸収合併)を平成25年11月28日に関東 財務局長に提出致しました。これらの臨時報告書の提出によ り、当該各書類を平成24年7月25日に提出した発行登録書の参 照書類とします。
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。